

総社市ふるさと通信施設条例を廃止する条例をここに公布する。

平成26年12月25日

総社市長 片岡 聡 一

総社市条例第37号

総社市ふるさと通信施設条例を廃止する条例

総社市ふるさと通信施設条例（平成17年総社市条例第168号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成27年3月1日から施行する。